

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年9月6日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第1会議室

出席者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. 令和5年10月以降における新型コロナウイルス感染症対策への財政支援等に係る要望書の提出について

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

政府がコロナ5類移行後、急激な患者負担増を避けるための経過措置として、9月末までは治療薬の薬剤費などへの公費支援を継続するとしていたことを受け、8月30日付けで10月以降も適切な財政支援の継続を求める要望書を加藤厚生労働大臣に提出した。要望書では、新型コロナ治療薬の薬剤費にかかる自己負担増により患者が薬物治療を断念しないよう、適切な財政支援の継続を要請するとともに、診療報酬上の特例対応の継続、新型コロナ治療薬を含めた医薬品の供給不足の早期改善・解消を訴えた。本件について、都道府県薬剤師会を通じ会員に周知したところである。

2. マイナ保険証によるオンライン資格確認の更なる推進について（声かけなどの取り組みのお願い）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

社会保障審議会医療保険部会で公表された資料によると、薬局におけるマイナ保険証でのオンライン資格確認の利用状況の割合が医療機関に比して大きく下回っていること、また、薬剤情報閲覧も医療機関での利用件数よりも低い状況であることが示された。マイナ保険証によるオンライン資格確認は、医療DXの基盤となる重要な仕組みであり、これにより院内投薬に関する内容を含めた薬剤情報や特定健診等情報の閲覧、電子処方箋の利用が初めて可能となる。より多くの薬局利用者にマイナ保険証による資格確認を利用していただくことは、患者に安全かつ効果的な薬物治療の提供を確保する上で非常に有効である。薬局の窓口で健康保険証を提示する習慣の無かった患者に対して、健康保険証に代わるマイナ保険証の利用に関する声かけや、待合室等におけるマイナ保険証の利用促進に関するポスターの掲示など、その更なる推進に向けた協力について、都道府県薬剤師会を通じて会員に依頼したところである。

3-1. 令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果及び法令遵守に向けた取組のお願いについて（令和5年9月1日 日薬業発第194号）

3-2. 令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果及び法令遵守に向けた取組のお願いについて（その2）（令和5年9月6日 日薬業発第201号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚労省が1日に発表した「2022年度医薬品販売制度実態把握調査結果」で、医薬品販売ルールの遵守率に大幅な低下が見られた項目があった。具体的には、第1類医薬品販売に際して情報提供された内容を理解したかどうかの確認について「確認があった」は全体で57.7%（薬局で56.4%）であったほか、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入したときの対応が「適切であった」割合は全体で76.5%（薬局で47.1%）と遵守状況が大きく悪化している。また、一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キットの販売についても、使用者が検査後に適切な行動をするための情報提供がほとんどなされていないという調査結果が出ている。

医薬品の適正使用のために、薬剤師による指導や情報提供を必須とする要指導医薬品及び第1類医薬品、さらに、使用方法等の丁寧な説明や確実に医療機関の受診に繋げることが重要である抗原検査キットの販売において、適切に実施されていない、もしくは、実施されていても使用者に十分に伝わっていないという状況は、医薬品の提供や安全性の確保を担う薬剤師として国民の期待に背くことになり、存在意義を危うくすると同時に職能の幅を狭めることとなりかねず、大変遺憾であると同時に危機感を持っている。

今回の調査結果を受けて、都道府県薬剤師会を通じ、会員に向けて緊急自己点検の実施を呼びかけ、都道府県薬剤師会に対しては都道府県薬務主管課と連携した方策を年内早期に実施することなどを求めたところである。

なお、調査項目のうち「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応に関する調査」については、店舗販売業の調査件数1,221件に対し、薬局の調査件数が17件となっており、調査のあり方については検討の余地があると考えている。

4. 第56回日本薬剤師会学術大会（和歌山大会）について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第56回日本薬剤師会学術大会（和歌山大会）（9/17・18）は、「和の心～未来へ～」をテーマに、特別講演数題のほか、19の分科会を予定している。開催形式は、昨年引き続きハイブリッド形式を予定している。例年のことであるが、資料の通り大会初日に記者会見が予定されているため、記者の皆様におかれては是非ご参加をお願いしたい。

主な質疑応答は以下の通り。

〈令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果〉

記者：医薬品の販売制度に関する検討会では、薬局での医薬品販売ルールの遵守ができていないといった批判は出ていないがお考えはいかがか。

山本会長：「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応に関する調査」については、薬局の調査件数17件のうち半分もできていない。n数が17というのは適切なのかという点について、恣意的ではないか？対象に偏りがあるのではないか、といった統計的な視点での疑問が指摘されているが、こうした疑問は残るものの、薬剤師が販売にあたったのであれば、100%できていないといけない。制度、法令を守るこ

とが薬剤師の責務であり、できていないことに関してはきちんと対応していく。緊急自己点検により、速やかに数字が上がることを願う。

記者：薬局 17 件という数字に関してはありえない。調査結果の公開前に厚労省に申し入れてもよかったのではないか。

安部副会長：調査の方法に関して、検討の余地があると感じている。厚労省に申し入れてもいいのではという意見についても理解はする。

〈マイナ保険証〉

記者：多くの報道が出ていることで、マイナ保険証を使いたくない、メリットを感じないという一般の方が多いのではないか。

安部副会長：メリットを感じていただけるように丁寧な説明は必要である。本会としてもその点会員に周知をしているところである。現場（薬局）の感覚としては、使ってみると患者の負担割合が変わったときも自動で切り替わるので、利便性を感じている。

〈体外診断薬部会〉

記者：本日 17 時から、薬事・食品衛生審議会医療機器・体外診断薬部会が開催される。一般用検査薬の検体種に侵襲性の少ない「穿刺血」を追加することについて、日薬として見解はいかがか。

山本会長：超高齢社会にあって、国民視点からさまざまな自己管理に供する、いわば「セルフケア」を支える手段が増えるという視点で見ればいいことなのだと思うが、それを追加することがどうなのか、これまでの議論や社会的ニーズを踏まえて慎重に決めるべき内容だと思っている。

〈調剤の一部外部委託〉

記者：大阪府が大阪市と薬局 DX 推進コンソーシアムの三者が、調剤の一部外部委託を可能にする国家戦略特区事業を政府に共同提案した件で、大阪府薬剤師会の乾会長が、コンソーシアムに関わっていく方針を示されていることについて見解はいかがか。

安部副会長：実証事業において安全性が担保され、実務的、経済的であるかどうかなどにより検証する段階であると認識している。外部委託の実施が特区として成り立っているのであれば結果を見るしかない。大阪府薬剤師会はルールに基づいて参画されていると思う。そのことについて、日薬として特に意見は持ち合わせていない。

〈敷地内薬局の設置事業に係る公契約関係競売入札妨害に関する事件〉

記者：9 月 1 日に日薬から本事件に関するコメントを公表いただいたが、現時点での見解はいかがか。

山本会長：刑事事件であるため報道されている範囲しか日薬も把握できていない。本件は、日薬が以前から懸念していることが起きたと認識。これまでもこれからも、日薬としては敷地内薬局に反対であることには変わりはない。

今回の定例記者会見は、令和 5 年 9 月 20 日（水）16：00～を予定。